

(証券コード：9008)  
2016年6月29日

株 主 各 位

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1  
(登記上の本店所在地：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

# 京王電鉄株式会社

代表取締役社長 紅村 康

## 第95期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第95期定時株主総会で、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 報告事項

1. 第95期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
上記の内容について報告いたしました。
2. 第95期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）連結計算書類の会計監査人および監査役会監査結果報告の件  
上記の内容について報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案 剰余金の配当の件

原案どおり承認可決されました。

なお、当期の期末配当金は1株につき4円50銭と決定いたしました。

## 第2号議案 取締役18名選任の件

原案どおり、永田 正、紅村 康、高橋泰三、丸山 荘、仲岡一紀、加藤 奂、武井良仁、伊藤俊司、高橋 温、川杉範秋、山本 護、駒田一郎、川瀬明伸、保木久仁彦（以上再任）、古市 健、越水陽太郎、中島一成、南 佳孝（以上新任）の各氏が選任され就任いたしました。

## 第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針決定の件

原案どおり承認可決され、買収防衛策の基本方針を決定いたしました。なお、この基本方針の有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

以 上

## お知らせ

本定時株主総会終了後開催された取締役会において、代表取締役および役付取締役が選定され就任いたしました。

この結果、当社の役員は次のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

|         |           |       |      |
|---------|-----------|-------|------|
| 代表取締役会長 | 永田正       | 常勤監査役 | 黒岩法夫 |
| 代表取締役社長 | 紅村康(昇任)   | 常勤監査役 | 水野諭  |
| 専務取締役   | 高橋泰三(昇任)  | 監査役   | 北村敬子 |
| 常務取締役   | 丸山荘       | 監査役   | 金子正志 |
| 常務取締役   | 仲岡一紀      |       |      |
| 取締役相談役  | 加藤 隼      |       |      |
| 取締役     | 武井良仁      |       |      |
| 取締役     | 伊藤俊司      |       |      |
| 取締役     | 越水陽太郎(新任) |       |      |
| 取締役     | 中島一成(新任)  |       |      |
| 取締役     | 南佳孝(新任)   |       |      |
| 取締役     | 高橋 温      |       |      |
| 取締役     | 古市健(新任)   |       |      |
| 取締役     | 川杉 範秋     |       |      |
| 取締役     | 山本 護      |       |      |
| 取締役     | 駒田一郎      |       |      |
| 取締役     | 川瀬明伸      |       |      |
| 取締役     | 保木久仁彦     |       |      |

以上

### 配当金のお受取り・ご確認について

当期の期末配当金（1株につき4円50銭）は、同封の「第95期期末配当金領収証」によりお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受取り下さい。また、「配当金計算書」を添付しておりますのでご確認下さい。

口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受取り方法について」を同封いたしましたのでご確認下さい。株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問合せ下さい。

※「配当金計算書」は租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、同書類をその添付書類としてご使用いただけます。株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問合せ下さい。

